

東証一斉連絡



2020年7月30日
株式会社 東京証券取引所
上 場 部

上場廃止に係る猶予期間入りについて

下記のとおり、上場廃止に係る猶予期間に入ることとなりますので、お知らせします。

記

1. 銘 柄 株式会社大塚家具 株式
(コード: 8186、市場区分: JASDAQスタンダード)
2. 猶予期間 2020年5月1日（金）から2022年4月30日（土）まで
3. 理 由 本日同社が提出した有価証券報告書等において、最近4事業年度（2016年12月期から2020年4月期まで）における営業利益及び営業活動によるキャッシュ・フローの額が負であることが確認されたため（有価証券上場規程第604条の2第1項第2号）
 - (注1) 有価証券上場規程2020年2月7日付改正付則第4項の規定により、上場廃止に係る猶予期間は2年間となります。
 - (注2) 猶予期間内に営業利益又は営業活動によるキャッシュ・フローの額が負でなくなつた場合又は同社が猶予期間内に新規上場審査基準に準じた基準による審査を申請し、当該基準に適合すると認められた場合には、同社株式の上場が継続されることとなります。

以 上